

一般質問

12月議会では、9名の議員が市政に対して、一般質問を行いました。

議会だよりでは、一般質問の要旨を各議員の文責において掲載しておりますが、紙面上、文字数に制限があり、なかなか思いや考えを伝えることができません。しかし土岐市ホームページでは、インターネットによる議会映像の配信や定例会・臨時会の会議録を掲載しています。ぜひアクセスして、詳細をご覧ください。

アクセス方法

視聴の場合

土岐市ホームページ ⇒ 市議会 ⇒
 議会ライブ中継 ⇒ 本日の議会中継
 ⇒ 過去の映像 ⇒ 一般質問

文書の場合

土岐市ホームページ ⇒ 市議会 ⇒
 議会会議録検索 ⇒ 会議録検索システムへ

《第5回定例会一般質問》



西尾 隆久

問 高齢者の要支援・要介護者数の推移について。

答 平成30年9月末現在で65歳以上の方の介護度別の人数は、要支援1が195人、要支援2が440人、要介護1が478人、要介護2が657人、要介護3が463人、要介護4が448人、要介護5が305人で、合計2986人。介護認定率で65歳以上の人口に対する認定を受けた方の割合は16%台で、ほぼ横ばいで推移している。

問 市内の介護保険施設数は。

答 全体で70ヶ所の事業所があり、デイサービス事業所が28ヶ所、グループホーム7ヶ所、特別養護老人ホーム3ヶ所、老人保健施設2ヶ所があります。

問 特別養護老人ホームの入所状況について。

答 市内の3施設とも定員がいっぱいの状況で、いわゆる待機している方が306人います。その内今すぐ入所したいという方は81人。

問 介護士・介護福祉士等の介護スタッフの状況について。

答 事業所によっては、介護スタッフの募集はしているが、採用に至らず、採用しても離職率が高いなど悩みも多く、十分な介護スタッフの確保に至っていないのが現状だが、事業所の運営に必要な最低限の人材は確保できている。いずれにしても人材の確保が非常に難しい状況であります。

問 市民が主体となっているまちづくり団体について。

答 今年度、まちづくり支援事業費補助金の申請で交付対象の団体は、鶴里ホテルの里づくりの会、土岐里山の会、NPO法人曾木まちづくり協会、曾木くらしのしるべ実行委員会、高山城高山宿史跡保存会、だち歌舞伎研究会、その他自治会関係の2団体の合計8団体であります。

問 まちづくり団体へのPR大賞の創設（提案）について。

答 本市には功労者表彰規定があり、まちづくり、イベントに対しての規定があり、その中で拾えると思う。

問 次期市長選不出馬報道について。経路上、次期市長に求められるのはどのような市長か。

答 得意な分野は伸ばして頂き、不得意な部分はスタッフの話聞き慎重に進める。基本的には本市のことを考え、まじめで品行方正にやっていた方がいいと思います。



各務 和彦

◆資源物の持ち去り行為の実態と対策について

問 条例制定前と制定後の新聞紙回収の現状について。

答 資源物の持ち去り行為への対応については、環境センターから警察に持ち去り防止のためのパトロール強化を依頼。また持ち去りを目撃された市民の方などが警察に通報をされるという事例もございますし、環境センターに連絡があるということもあり、警察が急行されるなど対応をしていたが、依然持ち去りの事案がなくなっていないというのが現状。回収状況については、資源物として出される量自体が減少しているという現状があるが、持ち去りの影響がこの減少についてはあるというところは考えている次第でございます。

問 当市でも過料を課すというような条例を付加できないか。

答 罰則の規定がある・なしにかかわらず、持ち去り事案があるというところで、各自治体とも苦慮をしている

状況であると考えている。

資源物につきましては、前日出すということをとめていただきまして、当日の朝に出していただきたくということを徹底していただき、持ち去り事案を確認した場合、積極的に110番通報をしていただくように啓発を続けていきたいということと考えております。

問 持ち去り禁止の掲示物の提案。

答 外国語の併記などにつきまして警察等から得られる情報も参考にするとともに、自治会の協力をいただきながら啓発ができるように改めて作成を工夫してまいりたいと考えております。

◆新庁舎開庁時における来庁者への対応について

問 3月18日開庁時の対応について

答 正面の入口が利用できるようなまでの間は、暫定的に受付の案内人を配置いたしまして案内をさせていただきます。今まで以上に職員による積極的な声かけを行う、或いは場合によっては受付者の増員ということも含めて、状況を見ながら臨機応変に対応していく必要があるというふうに考えているところでございます。全ての職員が来庁者に常に心配りをすると、そういった職員の指導を継続してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

《第5回定例会一般質問》



小栗 恒雄

◆急増する外国人旅行者向けインバウンド市場の取り組みについて

問 二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、国を挙げてインバウンド誘致を行い、外国人観光客数の目標数を四千万人に設定されております。訪日外国人旅行者が急激に増加しているインバウンド市場に、全国各地の自治体では、官民挙げて産業観光を目玉として、訪日外国人旅行者を取り込もうと奮闘されている地方がふえております。当然、土岐市も、またとないチャンスとして、インバウンド市場に積極的に参入されるべきと思います。

土岐市を魅力ある観光地として観光資源の有効活用が欠かせません。外国人観光客向けの目玉づくりはどのような取り組みをされていますか、あわせて魅力ある観光地としての情報発信についてもお答えください。

答 全国の流れの中で外国人観光客、旅行者を増やす取り組みでございますが、例えば土岐プレミアムアウトレットなどに行きますと、外国人旅行者の方をお見かけしますし、例えば土岐市内の柿野温泉なんかですと、外国人旅行者が宿泊をしたとお聞きしているところでもあります。外国人旅行者を増やす取り組みとして、外国人の旅行者の方は、旅行先の情報につきましては、インターネットを中心に情報収集されると聞いております。土岐市では、観光パンフレットにつきまして英語版のものを作成し、あわせて、そのパンフレットを市または観光協会のホームページ上で公開をいたしまして、その情報が取り出せるような形を作っております。それにつけ加えまして、県の事業ということで、インバウンド向けの「匠の技」体験型コンテンツ造成事業という観光商品を新たに造成する事業がありまして、岐阜県内の事業者にお声かけをして、参加の事業者を募集しており、市内の事業者の方にも積極的に参加していただくことを期待しています。土岐市の観光につきましては、地場産業であります陶磁器産業、この産業観光というのが中心になってくると思われまいますので、単独での外国人の誘客といった形よりも、伝統工芸品ですとか観光地と連携した広域での外国人観光客の誘客の取り組みというものを、また他の自治体とも協力しながら検討していきたいということ考えております。